

令和7年4月

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課長

開庁時間の変更について

日頃は、常滑市公共下水道事業の推進に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、別紙のとおり開庁時間に変更になりますので、お知らせします。

ご不明な点がございましたら、下水道課へお問い合わせください。

<問合せ先> 常滑市下水道課 業務チーム 電話 0569-47-6124(ダイヤルイン)



2025年5月1日(木)から試験的に

開庁(来庁受付)時間が 9:00~16:30に変わります

※ 職員の勤務時間は、これまでと同様に8:30~17:15で変更はありません。

<対象業務>

窓口業務(申請や手続きなど)
外線電話

- ※ 開庁時間以外の時間はこれまでと同様に電話ガイダンスと宿日直による対応です。
- ※ 市民窓口課で行っている毎週水曜日の証明発行業務の時間延長とマイナンバーカードの臨時窓口は4月30日(水)で終了します。

<対象施設>

市役所本庁舎、保健センター

- ※ こども図書室はこれまでと同様に、10:00~17:30でご利用いただけます。

<市役所本庁舎の出入口>

- 2階出入口 ⇒ 9:00~16:30で利用可能です。
- 1階出入口 ⇒ 8:00~18:00で利用可能です。
- 時間外出入口 ⇒ 24時間利用可能です。

※ 開庁時間(9:00)になるまで、本庁舎2、3階には入ることができません。

詳しくは市HPをご確認ください。

